

委 任 状

デラウェア州の法令に基づき設立され存続し、アメリカ合衆国 デラウェア州 19801 ウィルミントン オレンジストリート 1209(1209 Orange Street, Wilmington, Delaware 19801, U.S.A.) に所在するダン・タカハシ・エルエルシー (DAN TAKAHASHI LLC) (以下「当社」という。) は、本書により、〒100-8222 日本国東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディングに事務所を有する森・濱田松本法律事務所外国法共同事業の弁護士五島隆文及び同橋川文哉並びに同事務所所属のその他の弁護士のそれぞれを、下記の目的のため、日本において当社のため、当社の名義でかつその代わりに、単独かつ独立して行為する全権能及び権限を有する当社の真正かつ適法な代理人とし、これを定め、かつ任命する。

1. (a) 日本国財務省関東財務局長に対し提出すべき大量保有報告書（変更報告書及び訂正報告書を含む。）及び (b) 日本国証券取引等監視委員会に対し提出すべき課徴金の減額に係る報告書（必要あれば）を作成、署名及び提出し、並びにこれらに關して一般に当社を代表すること。
2. 上記報告書に関し、日本国政府の省庁からの当社に宛てたあらゆる通知、命令、通信及びその他の書類を受領すること。
3. 本書において授与された前記代理権の遂行に必要な又は付隨するその他の一切の行為をなすこと。

本委任状は当社が書面によって終了又は破棄するまでのいかなる間も有効に存続する。

[次頁よりサインページ]

以上を証するため、2025年10月10日、本委任状に適式に署名する。

ダン・タカハシ・エルエルシー (DAN TAKAHASHI LLC) を代表して

Gregory Kent Ornatoski

グレゴリー・ケント・オルナトスキ (Gregory Kent Ornatoski)
マネージャー (Manager)